

新生児聴覚検査の費用を一部助成します。



赤ちゃんの聴覚（耳の聞こえ）の状態を確認することで、早期に適切な支援を行っていくことができます。

母子健康手帳交付時に新生児聴覚検査受診票を交付します。

- 助成対象者：智頭町に住民票がある産婦
- 検査対象者：出産されたお子さま
- 助成金額：一人1回上限2,000円（上限を超えた分は自己負担となります。）

※初回検査のみが対象です。

※出産された病院で入院中に（または退院後外来で）検査を行います。
受診票は、医療機関へ提出してください。



- 持ち物
 - ・母子健康手帳
 - ・産後健康診査受診票（A5・水色）

■ その他

里帰り等で県外の医療機関等で健診を受診される方は、一旦、自費で健診を受けていただき、その後福祉課窓口で申請をしていただくと、後日指定口座に健診費用の一部を振込みます。詳しくは下記までお問い合わせください。

[担当]智頭町保健センター 福祉課 保健師
電話：75-4101